

配偶者暴力相談支援センター

都道府県や市区町村の様々な施設が、配偶者暴力相談支援センターの機能を果たしている。

施設の種別別支援センター数（令和4年5月1日現在：306か所）

	全国		
	都道府県設置	市区町村設置	
総数	306	173	133
婦人相談所	50	50	0
男女共同参画センター・女性センター等	50	17	33
福祉事務所・保健所	113	77	36
児童相談所	10	10	0
その他（支庁等）	83	19	64

※1つの施設が複数の機能を果たしている場合には、上記の順で上位の種類で集計している。

○配偶者暴力相談支援センターの主な機能

- ① **相談又は相談機関の紹介**
- ② **カウンセリング**
- ③ **被害者及び同伴者の緊急時における安全の確保及び一時保護**
- ④ **被害者の自立生活促進のための情報提供その他の援助**
- ⑤ **保護命令制度の利用についての情報提供その他の援助**
- ⑥ **被害者を居住させ保護する施設の利用についての情報提供その他の援助**

※各施設ごとに、そこで果たしている機能の程度は異なる。